

学校運営協議会 議事録

学校名	大阪府立大阪南視覚支援学校
校長名	松村 高志

開催日時	平成30年 7月 5日(木) 10:00 ~11:30
開催場所	府立大阪南視覚支援学校 校長室
出席者(委員)	委員長、副委員長、委員4名
出席者(学校)	校長、教頭2名、事務部長、課長補佐、首席4名、部主事4名、教務部長
傍聴者	なし
協議資料	大阪南視覚支援学校学校運営計画 実施要項 平成29年度学校経営計画及び学校評価について 平成30年度学校経営計画及び学校評価について
備考	

議題等(次第順)
協議 (1) 平成30年度 学校経営計画及び学校評価について(校長) (2) 平成30年度 学校概況について(校長)
報告 (1) 使用教科書の採択について(教務主任) (2) 誤廃棄、地震対応について (3) JR、南海及びライフ完成後の通学の安全について
協議内容・承認事項等(意見の概要)
協議 (1) 平成29年度 学校経営計画及び学校評価について(校長) 委員:「特別な配慮を要する児童生徒の検討委員会5回実施。寄宿舍性に対しても迅速な対応を実施」について教えてほしい。 校長:年度途中に特別な配慮への対応の必要性が生じた舎生に対して、学部と保健室の協力を得て速やかに寄宿舍に泊まれるように対応した。 委員:ホームページについて△がついているがなぜか。 校長:ホームページへの研究の掲載10本を目標にしていたが、8本と目標を達成できなかったため△の評価とした。 委員:地域支援体制とは、地域の学校から依頼があって行くものか?件数はどれくらいか? 校長:地域から依頼があっている。昨年度は延べ180件(50校70名程)実施した。支援の内容・頻度については大枠で決まっているが、ケースバイケースで個別に柔軟に対応している。乳幼児・小・中・高等部、成人への支援もあり幅広い。リーディングスタッフ以外にもスタッフ4名が一緒に対応している。また、地域への理解啓発活動も行っている。 委員:「地域の学校支援ができる教員10人、ICT機器のスキルを持つ教員も10人はいるが新たな養成

が十分でない。」の△について説明を。

校長：現状でも情報係を中心に ICT 機器のスキルを有する教員は充実しているが、現状に満足せず今後の世代を育てていくという戒めの意味で△とつけた。

委員：今年度、日本弱視教育研究会が大阪で行われるが、これらも教員のスキルアップにつながるのではないか。

校長：平成 31 年 1 月 28・29 日にホテルアウィーナで実施予定。本研究会で教員の専門性の向上につなげていきたい。

委員：在籍者数の減少は続いており、視力障がい教育に関する専門性の維持・向上は難しい面もあるが引き続き取り組んでほしい。

校長：視覚支援学校は、支援学校の中でも小規模で全国で 67 校しかなく、教育経験を蓄積できる現場が限られている。このため、近畿盲学校教育研究会で近畿圏の視覚支援学校と情報交換を行っている。また、専修部については、大阪府教育センターに研修できる場がないため、積極的に全国の学会・研究会に参加するようにしている。予算削減により出張費用の負担が難しくなっているが継続して取り組んでいきたい。

委員：点字をよく知っている教員が他の支援学校に異動し、逆に点字を全く知らない教員が視覚支援学校に転任してくる現状をどう考えているか？

校長：初任の学校は 4 年までと教員の異動サイクルは、一昔前と比較して早くなっており、初任での専門性の維持向上は難しい面もある。教員が同一学校に数十年も居続けるということのデメリットもある。視覚障がい教育は専門性が高く、その点は教育委員会も理解があり、一般学校よりも在籍年数に関しては幅をもたせて柔軟に対応している。知的や病弱、肢体不自由など重複障がいの子どもたちも高い割合で在籍している。肢体不自由等他の障がいの教育経験者に本校にきてもらうこと、その逆に視覚障がい教育経験者が他種の支援学校で活躍することも大切なことだと考えている。

委員：点字の習得は異動が決まってからするので、視覚支援学校赴任時に点字で子供たちの指導をするというのは間に合わないのではないか？

校長：新任・新転任の教員に対しては、4・5月に点字・歩行・視覚障がいおよび重複障害に関する指導について集中的に研修を行っている。また、点字については週 1 回年間を通じて研修を行い早期習得に取り組んでいる。

委員：昨年度、はり師およびきゅう師の国家試験合格率は全国平均 70%を切るという厳しい状況であったが、国家試験合格率はどうだったか？また、就職はどうか？卒業してすぐに開業する学生はいるのか？

校長：あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師ともに現役生は 100%合格だった。就職についても 100%。卒業後すぐに開業した学生は昨年度いたが、今年度はいない。

委員：訪問マッサージへの就職は視覚障がい者には難しいか？

委員：視覚障がいがあっても送迎がついて働いているので大丈夫。今後、療養費の申請の仕方が変わるので、その面では見える方の援助が今までより必要になるかもしれない。

(2) 平成 30 年度 学校概況について (校長)

委員：ICT が大きなツールになっている。地域の教員が ICT のツールを使えるように研修や機器の貸し出しなどを行っているか？

校長：校内の教員に対するタブレット等 ICT 活用についての研修は行っているが、地域の教員を対象にした研修等を行っていない。現在、タブレット端末に教科書データを入れられるようになっている。今までは高等学校だけだったが、今年から小・中学校もできるようになった。申請すれば、タブレット端末に教科書データを入れることができるので、本校の情報系の教員が窓口になって対応している。

委員：出張旅費を確保して、教員が一人でも多く研修を受ける機会を得られたらと思う。入学者数の減少は、地域で学ぶ子供が増えたからなのか？

校長 大きな要因は少子化による子供の数の減少、大阪は伝統的に、地域の弱視学級で学ぶということが行われており、地域で学ぶ子供が最近になってどんどん増えているというわけではない。ただ、視覚支援学校の地域支援があるので、安心して地域で学ぶことができている子もいる。

(3) その他

校長より

- ・本校の在籍数が減ってきているため、学生数増に向けての広報活動に力を入れていきたい。幼稚部では交流保育・親子教室などを行っている。また、動画を取り込むなどホームページの充実に向けて取り組んでいる。
- ・生徒の活躍として、フロアバレーボール近畿優勝（福岡の全国大会に出場）、弁論大会近畿優勝（全国大会に出場）があった。今後も文武両道で取り組んでいきたい。

報告

(1) 使用教科書の採択について（教務部長）

- ・視覚支援学校では、点字の教科書と拡大教科書を用いている。通常の教科書よりも分厚く・大きく・分量も多い。
- ・本校では、小学部1名、中学部1名、高等部では全員がタブレットを使っている。点字・拡大教科書がなくても、タブレット1台で授業に参加することができる。
- ・来年度は中学部に道德の教科書が取り入れられる。点字教科書は全社が作っているわけではなく1・2社しかない。

(2) 誤廃棄、地震対応について（教頭）

- ・年度末に大阪府立の高等学校で誤廃棄（保存期間を過ぎていないのに廃棄してしまう）が報告され、教育委員会から府立学校に指導要録についての確認指示があった。本校で調査したところ、指導要録I（保存期間20年）の平成10～16年度の転・退学者分についてなくなっていることがわかった。本件については、報道提供された。誤廃棄された指導要録についての復元は終了している。原因は不明で、建て替え、引っ越し時に誤って一緒に廃棄したのか、それ以前に担当者の認識の誤りで破棄されたかもしれない。今後の再発防止のため、保存期間を表に記載することとした。
- ・6月18日の大阪北部地震について、学校建物自体に影響はなかったが、交通網がストップしたため混乱があった。全校休校・バス運転・給食の提供、電車が動くまで学校での待機などの対応を行った。高槻在住の在校生1名が避難所で一夜を明かした。3号配備（職員全員が出勤して対応する）が徹底されなかったのが反省点であった。2号配備中は管理職が学校に泊まって対応した。

(3) JR、南海及びライフ完成後の通学の安全について（教頭）

- ・JR 我孫子町駅で本校の全盲の教員が電車に乗ろうとした時白杖がドアにはさまったまま次の駅まで

電車が走ってしまうという事象が発生した。JRに抗議し対応した。

・南海電車の我孫子前駅のトイレ改修工事があることから安全対策について話し合い、その中で駅ホームからの転落時の対応について、職員が退避場所の体験確認を行った。

・ライフが7月10日にオープン。安全確保について、ライフ側はポスターでの啓発活動、警備員を常時3名配置（うち1名は本校幼児・児童・生徒・学生の下校時には学校の前に立ってもらう）で対応する。

委員：（ライフの）駐輪場が近いので自転車が心配、かなりの量になるのでは。

次回の会議日程

日時	平成30年11月22日（木）11:30~12:30 予定
場所	府立大阪南視覚支援学校 校長室